

◆三重県内各市町奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月現在で三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。内容が変更されている場合がありますので、詳細は各担当部署にお問い合わせください。

No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の受付時期	左記時期以外の申込可否	他の奨学金との併用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問い合わせください。
1	津市									
2	四日市市	四日市市奨学資金	貸与(一部給付)	・高校・高専・専修学校高等課程・特別支援学校の高等部 ・大学・短大・専修学校専門課程・高専(専攻科)	・高校等 12,000円/月(貸与) 入学支度金40,000円(令和3年4月入学者は給付) ・大学等 24,000円/月(貸与) 入学支度金50,000円(令和3年4月入学者は給付)	前年度の12月上旬～1月中旬	可(家計急変による緊急採用の場合は随時)	可	教育総務課 059-354-8236	【住所地要件】 本人若しくは保護者が市内在住であること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 採用決定後、2名必要(うち1名は親権者可)
3	伊勢市	伊勢市奨学金	給付	学校教育法に定める大学、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校	公立高校等(高専1～3年生含む) 66,000円/年 私立高校等(高専1～3年生含む) 72,000円/年 県内大学・短大・高専(4～5年生)96,000円/年 県外大学・短大・高専(4～5年生)120,000円/年	6月1日～6月15日	不可	可	学校教育課 0596-22-7879	【住所地要件】 保護者が市内に住所を有すること 【所得要件】 学資に乏しいこと(生活保護受給世帯・市民税所得割額非課税世帯であること) 【その他】 学業が優良で性行が善良であること
3	伊勢市	臨時特例奨学金(令和2年度に限る)	給付	学校教育法に定める大学、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び専修学校(高等課程・専門課程)	公立高校等(高専1～3年生含む)、専修学校(高等課程) 66,000円/年 私立高校等(高専1～3年生含む)、専修学校(高等課程) 72,000円/年 県内大学・短大・高専(4～5年生)、専修学校(専門課程) 96,000円/年 県外大学・短大・高専(4～5年生)、専修学校(専門課程) 120,000円/年	6月1日～12月28日	不可	可	学校教育課 0596-22-7879	【住所地要件】 保護者が市内に住所を有すること 【所得要件】 学資に乏しいこと(新型コロナウイルス感染症の影響を受け経済的に困窮する世帯) 【その他】 学業が優良で性行が善良であること
3	伊勢市	市立伊勢総合病院医師奨学金	貸与	学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学医学部	■大学1年生から大学4年生まで 150,000円/月 (大学に入学した日の属する月にあつては入学金300,000円を加算した450,000円) ■大学5年生から大学6年生まで 250,000円/月 ※大学2～6年生の場合、大学1年生の4月分からの奨学金の貸与が認められます。	前年度の12月上旬頃～2月頃	不可	不可	市立伊勢総合病院 経営企画課人事係 0596-63-9053	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 必要 【その他】 卒業後、市立伊勢総合病院において医師として勤務しようとする者 ※初期研修医の期間については、猶予が認められます。 【奨学金の返還免除の条件】 貸与を受けた期間と同じ期間、市立伊勢総合病院の医師として業務に従事した場合、貸与額全額の返還を免除します。 ※ただし、貸与を受けた期間が2年未満の場合は、2年間の勤務期間を要します。
3	伊勢市	市立伊勢総合病院看護師奨学金	貸与	保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条第1号に規定する文部科学大臣の指定した大学、同条第2号に規定する文部科学大臣の指定した学校又は同条第3号に規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所	70,000円/月	前年度の12月上旬～1月上旬頃	不可	不可	市立伊勢総合病院 経営企画課人事係 0596-63-9053	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 必要 【その他】 卒業後、市立伊勢総合病院において看護師として勤務しようとする者 【奨学金の返還免除の条件】 貸与を受けた期間と同じ期間、市立伊勢総合病院の看護職員として業務に従事した場合、貸与額全額の返還を免除します。 ※ただし、貸与を受けた期間が2年未満の場合は、2年間の勤務期間を要します。

◆三重県内各市町奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月現在で三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。内容が変更されている場合がありますので、詳細は各担当部署にお問い合わせください。

No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の受付時期	左記時期以外の申込可否	他の奨学金との併用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主要内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問い合わせください。
4	松阪市	松阪市大学奨学金	給付	大学(学校教育法に規定するものに限る)	県内大学 20,000円/月 県外大学 30,000円/月	大学入学年の6月頃	不可	一部不可	総務部総務課法務行政係 0598-53-4321	【住所地要件】 父母若しくは世帯主又は後見人が市内に住所を有すること 【所得要件】 経済的理由で学資の負担が困難であること 【その他】 向学心に富み学術優秀であること、等 ※他の奨学金との併用可否欄で一部不可としているのは、他の「給付型」の奨学金との併用が不可。
4	松阪市	松阪市原田二郎奨学金	給付	学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校等	10,000円/月	前年度の2月頃	不可	可	教育総務課 0598-53-4381	【住所地要件】 保護者が市内に住所を有すること 【その他】 高等学校等の第1学年に入学する者であること等
4	松阪市	松阪市松阪市民病院 医師等修学資金	貸与	学校教育法に規定する大学の医学部	第1年次～第4年次 150,000円/月 第5年次・第6年次 250,000円/月	随時	可	不可	松阪市民病院事務部 経営管理課総務係 0598-23-1515	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 2名必要(うち1名は別生計の者) 【その他】 ・卒業後松阪市民病院において医師又は看護師として勤務しようとする者 ・他の奨学金との併用可否欄において、修学資金の貸与を受けようとする者が同種の修学資金の貸与又は給付を受けていると市長が認める場合には、貸与の対象としない。
			保健師助産師看護師法第21条第1号に規定する文部科学大臣の指定した大学、同条第2号に規定する文部科学大臣の指定した学校又は同条第3号に規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所	60,000円/月						
5	桑名市	桑名市高等学校等 進学奨励金	給付	高校・高専	3,000円/月	6月	可	可	学校支援課 0594-24-1239	【住所地要件】 保護者又は親権者が市内在住であること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 不要
6	鈴鹿市									
7	名張市	名張市奨学金	給付・貸与	高校・高専・短大・大学	【給付】高校・高専1～3年 30,000円/年 【貸与】高校・高専1～3年 120,000円/年または180,000円/年(いずれかを選択) 大学・短大・高専4～5年 240,000円/年または360,000円/年(いずれかを選択)	4月	不可	支給奨学金との重複不可	教育総務室 0595-63-7873	【住所地要件】 本人又は保護者が市内に住所を有すること 【所得要件】 給付のみあり(世帯の全収入が生活保護法の規定による基準の1.2倍以下) 【連帯保証人】 1名必要(原則市内在住の方) 【その他】 その他の要件としては、学業に励み、学資が十分でないこと等
8	尾鷲市	尾鷲市奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専修学校	高校 120,000円/年 高専 180,000円/年 大学・短大・専修 300,000円/年	前年度の1月15日～3月10日	不可	可	教育総務課 0597-23-8291	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が市内に生活の本拠を有すること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 必要(県内に居住していること) 【その他】 世帯に滞納がないこと、成績について審査あり

◆三重県内各市町奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月現在で三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。内容が変更されている場合がありますので、詳細は各担当部署にお問い合わせください。

No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の受付時期	左記時期以外の申込可否	他の奨学金との併用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問い合わせください。
9	亀山市	亀山市看護師等入学支度金	貸与	・保健師助産師看護師法第21条第1号の文部科学大臣が指定した大学、同条第2号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第3号の知事が指定した看護師養成所 ・法第22条第1号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第2号の知事が指定した准看護師養成所	720,000円以内	入学まで	不可	可	亀山市立医療センター 地域医療部病院総務課 0595-83-0990	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 必要 【その他】 亀山市立医療センターで勤務すること等を条件に返還免除あり
9	亀山市	亀山市看護師等修学資金	貸与	・保健師助産師看護師法第21条第1号の文部科学大臣が指定した大学、同条第2号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第3号の知事が指定した看護師養成所	30,000円又は60,000円/月	随時	可	可	亀山市立医療センター 地域医療部病院総務課 0595-83-0990	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 必要 【その他】 ・特別の理由があるときは、あらかじめ2月分以上を合わせての貸与も可能 ・入学支度金の貸与を受けた場合、入学年度の修学資金貸与額は入学支度金との合計が72万円を超えない範囲となる ・亀山市立医療センターで勤務すること等を条件に返還免除あり
9	亀山市	亀山市看護師等修学資金	貸与	・法第22条第1号の文部科学大臣が指定した学校又は同条第2号の知事が指定した准看護師養成所	15,000円/月	随時	可	可	亀山市立医療センター 地域医療部病院総務課 0595-83-0990	【住所地要件】 なし 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 必要 【その他】 ・特別の理由があるときは、あらかじめ2月分以上を合わせての貸与も可能 ・入学支度金の貸与を受けた場合、入学年度の修学資金貸与額は入学支度金との合計が72万円を超えない範囲となる ・亀山市立医療センターで勤務すること等を条件に返還免除あり
10	鳥羽市	鳥羽市における三重大学教育学部地域推薦学生奨学金支給規則	給付	三重大学(教育学部)	奨学金月額は三重大学教育学部授業料の1か月分に相当する額以内	4月	可	可	教育委員会 総務課 0599-25-1261	【住所地要件】 本人又は保護者が鳥羽市に住所を有すること 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 不要 【その他】 返還の要件あり(教員となってから3年以内に退職又は伊勢志摩地域以外へ転出したとき)
11	熊野市	熊野市奨学金	貸与	大学・短期大学・高等専門学校(4・5年生) 専門学校(修業年限2年以上)	50,000円/月以内	4月	不可	可	教育委員会事務局 学校教育課 0597-89-4111	【住所地要件】 本人又は、生計を一にする家族が市内在住であること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 2名必要(保護者と、市内在住で独立の生計を立てている成年1名) 【その他】 返還免除制度あり
11	熊野市	熊野市奨学金	給付	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校	大学 13,000円/月以内 短大・高専 6,000円/月以内 高校 5,000円/月以内	4月	不可	可	教育委員会事務局 学校教育課 0597-89-4111	【住所地要件】 本人又は、生計を一にする家族が市内在住であること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 不要

◆三重県内各市町奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月現在で三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。内容が変更されている場合がありますので、詳細は各担当部署にお問い合わせください。

No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の受付時期	左記時期以外の申込可否	他の奨学金との併用可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主な内容を記載しています。その他要件等については、各担当部署にお問い合わせください。
12	いなべ市	いなべ市奨学金	貸与	高校・高専・大学	高校10,000円/月以内 高専15,000円/月以内 大学20,000円/月以内	5月、10月	一部不可	不可	学校教育課 0594-86-7844	【住所地要件】 市内に居住する者の子弟であること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 市内に住所を有する連帯保証人が必要 【その他】 成績優秀な学生生徒であること等
13	志摩市	志摩市奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専修学校	高校・高専(第3年次以下) 20,000円/月 高専(第4年次以上)・大学・短大・ 専修学校専門課程 30,000円/月	4月5日～20日	不可	可	教育総務課 0599-44-0315	【住所地要件】 志摩市に居住する者の子であること 【所得要件】 学資負担が困難なこと 【連帯保証人】 必要 【その他】 ・性行が善良であること ・世帯に市税の滞納がないこと 等
14	伊賀市	伊賀市奨学金	給付	高校・高専・大学・短大・専門学校等	高校等 120,000円/年 大学等 240,000円/年 (※令和2年度限定の金額)	6月中旬～7月末 (※令和2年度限定の受付期間)	不可	可	教育総務課 0595-22-9644	【住所地要件】 本人、保護者とも市内在住(修学のために転居した場合を除く)であること 【所得要件】 あり
14	伊賀市	伊賀市同和奨学金	給付	高校・高専・大学・短大・専門学校等	高校等 120,000円/年 高校入学一時金 20,000円 大学等 240,000円/年 (※令和2年度限定の金額)	6月中旬～7月末 (※令和2年度限定の受付期間)	不可	可	教育総務課 0595-22-9644	【住所地要件】 本人、保護者とも市内在住(修学のために転居した場合を除く)で同和地区関係者であること 【所得要件】 あり
14	伊賀市	伊賀市ササユリ奨学金	給付	高専、大学、短大	240,000円/年	6月中旬～6月下旬	不可	可	教育総務課 0595-22-9644	【住所地要件】 本人が市内在住(修学のために転居した場合を除く)であること、市内の中学校又は高校を卒業したこと 【所得要件】 あり 【その他】 ・大学・短大1年(高専4年)に在学する者 ・(奨学金採用人数)市全体で年間2名以内 等
15	木曽岬町	木曽岬町修学奨学金	貸与	高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)・大学・短期大学・専修学校(専門課程)	高校等 10,000円/月又は20,000円/月 大学・専門学校等 20,000円/月又は40,000円/月	11月下旬から12月上旬	可	不可	教育課 0567-68-1617	【住所地要件】 町内に居住する者またはその子弟であること 【所得要件】 所得課税証明書等の提出が必要 【連帯保証人】 必要 【その他】 町民税等の滞納がないこと
16	東員町	東員町奨学金	給付	高校・高専	月額5,000円	5月	可	不可	教育総務課 0594-86-2814	【住所地要件】 保護者が町内に1年以上居住していること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 不要 【その他】 学業成績が優秀で、修学意欲が高いこと
17	菰野町	菰野町奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専修学校等	高校等 12,000円/月 大学等 20,000円/月	4月	可	可	学校教育課 059-391-1155	【住所地要件】 本人又は保護者が町内に住所を有すること等 【所得要件】 特に収入基準はないが、募集人数が多い場合などには収入により審査する場合がある 【保証人】 必要

◆三重県内各市町奨学金制度概要一覧(令和2年度版)

※ この一覧は令和2年9月現在で三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。内容が変更されている場合がありますので、詳細は各担当部署にお問い合わせください。

No	市町名	奨学金の名称	種別	対象となる学校	金額	申込の 受付時期	左記時期以外 の申込可否	他の奨学 金との併用 可否	担当部署名/連絡先	主な申込要件等 ※主要内容を記載しています。その他要件等については、各担当 部署にお問合せください。
25	大紀町	大紀町育英基金奨学金	貸与	高校・大学・短大・専門学校	高校 120,000円/年 短大・専門学校240,000円/年 大学 360,000円/年	4月	不可	可	学校教育課 0598-72-4040	【住所地要件】 保護者が町内在住であること。 【所得要件】 あり 【保証人】 身元保証人 1名必要
26	南伊勢町	南伊勢町奨学金	貸与	高校、高専、専修学校 短大、大学	高校等 240,000円/年 大学等 360,000円/年	3月～4月15日	不可	可	教育総務係 0596-77-0002	【住所地要件】 本人が本町に生活の本拠を有していること 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 2名必要
26	南伊勢町	南伊勢町看護師修学資金	貸与	文部科学大臣が指定した学校又は 厚生労働大臣が指定した養成所	600,000円/年	3月～4月15日	不可	可	教育総務係 0596-77-0002	【住所地要件】 保護者が本町に住所を有していること 【所得要件】 なし 【連帯保証人】 2名必要 【その他】 ・養成施設に在学している者 ・卒業後、本町の医療機関等において看護業務に従事できる見 込みである。
27	紀北町	紀北町奨学金	貸与	高校・高専・大学・短大・専門学校	高校・高専(～3年) 120,000円/年 高専(4年～)・大学・短大・専門学校 240,000円/年 又は 360,000円/年	3月5日～4月5日	不可	可	教育委員会事務局 学校教育課 0597-46-3124	【住所地要件】 町内に生活の本拠を有すること 【所得要件】 あり 【連帯保証人】 2名必要 【その他】 県外校の申込も可能 等
28	御浜町	御浜町奨学金	給付	高校	60,000円/年以内	4月	可	不可	教育課 05979-3-0526	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が町内に生活の 本拠を有すること等 【所得要件】 あり 【その他】 年2名以内
28	御浜町	大久保奨学金	給付	高校	60,000円/年以内	4月	可	不可	教育課 05979-3-0526	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が市木地区出身 者で現に同地区に生活の本拠を有すること等 【所得要件】 あり 【その他】 年1名
29	紀宝町	紀宝町奨学金	給付	高校・高専(1・2・3年生)	60,000円/年以内	3月下旬～ 4月下旬	可	可	教育課 0735-33-0341	【住所地要件】 本人又は生計を一にする家族が紀宝町に住所 を有すること 【所得要件】 あり 【その他】 高等学校に在籍すること等